

第1章 計画の基本的な考え方

第1節 策定の背景と目的

(1)背景

都心にある文京区の営みは、身近なみどり、木材やエネルギー、食べ物や水など国内外の生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられている。一方で生物多様性は、人間活動や地球温暖化等の気候変動などにより急速に失われつつあり、近年保全への必要性が高まっている。

(2)目的

身近な自然や地球上の自然資源を未来に引き継ぐため、生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続し、自然と共生していく社会の実現を目的とする。

第2節 計画の枠組み

(1)位置付け

地域戦略は、生物多様性基本法に基づく計画であるとともに、文京区環境基本計画における自然共生分野の個別計画として位置付けられるものである。また生物多様性の保全は、多岐にわたる分野との連携が重要となることから、関連計画との整合を図る。

(2)対象地域

本戦略の対象区域は、「区全域」とする。

(3)計画期間

計画期間は、平成31年度から10年間とする。

第2章 生物多様性の現状と課題

第1節 生物多様性の重要性

(1)生物多様性とは

生物多様性条約では生物多様性を3つのレベル(生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性)で示している。



(2)生物多様性の4つの危機

生物多様性は以下の4つの危機にさらされており、自然状態の約100~1,000倍のスピード*で絶滅が進んでいる。

第1の危機：開発や乱獲など、人間活動による負荷の影響

第2の危機：里地里山の荒廃など、自然に対する人間の働きかけの縮小による影響

第3の危機：外来種や化学物質など、人間により持ち込まれたものによる影響

第4の危機：地球温暖化など、地球環境の変化による影響

※出典) 環境省ホームページ

(3)国内外の取組の現状

生物多様性への国際的な取組や、国・都・地方自治体の取組の現状について示す。

(4)SDGs(持続可能な開発目標)での考え方

2015年の国連サミットで、持続可能な社会を実現するための国際目標として、17の持続可能な開発のためのゴール(SDGs)が定められた。SDGsは、右下の図に示すように「経済」、「社会」、「環境」の3つの側面が枝葉として繁り、これを統合的に舵取り(ガバナンス)をすることで、持続可能な開発を実現することを目指している。こうしたSDGsの考えを踏まえ、地域戦略を推進する。

SDGsのうち特に生物多様性と関わりが深い目標は、

下記の6つが挙げられる。

ゴール6：水・衛生の利用可能性

ゴール11：持続可能な都市と人間居住

ゴール12：持続可能な消費と生産

ゴール13：気候変動への対処

ゴール14：海洋と海洋資源の保全・持続可能な利用

ゴール15：陸域生態系、森林管理、砂漠化への対処、

生物多様性の損失の阻止等



出典) 国際連合広報センター



出典) 平成29年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省)

(5)私たちの暮らしと生物多様性の関係性

私たちの暮らしは食料や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み(サービス)によって支えられている。人間がどれほど自然環境に依存しているかを示した指標(エコロジカル・フットプリント)を使うと、世界中が日本と同じ生活をした場合、地球が2.9個必要*になると言われている。生物多様性が失われた場合には、これらの適切なサービスが受けられなくなる恐れがあり、人間の生存にまで影響を及ぼす可能性がある。

※出典) 日本のエコロジカル・フットプリント2017最新版(WWF ジャパン及びグローバル・フットプリント・ネットワーク)

(6)地域戦略を策定することによる効果

- ・生物多様性を基礎とする地域固有の美しい風景やそれに基づく豊かな文化が引き継がれることで、地域への誇りや愛着の感情を引き起こし、人を引きつけ、地域の活力につながる。
- ・地域の様々な主体が関わり合って地域戦略をつくり、行動することが、社会経済活動と自然が調和した魅力あふれる地域づくりにつながる。
- ・生物多様性の取組は、日本全体あるいは世界中の生物多様性を守ることにつながるため、区民が世界とのつながりを認識し、意識向上や取組の活性化をもたらす。等

第2節 区内の生物多様性の現状と課題

(1)文京区の生物多様性

文京区には、歴史ある庭園や大学施設、社寺などを中心に、まとまったみどりが存在し、生物多様性の拠点として重要な存在となっている。一方で、都市の開発が進む中で、かつて存在した畑や雑木林、水面の多くは姿を消し、新たに街路樹や住宅・民間施設のみどりなどが生まれてきた。いずれも、人の手により守られ、創られてきたみどりではあるが、そこには多種多様ないきものが生息し、都市部ならではの生態系が形づくられている。

(2)区内のビオトープの分布

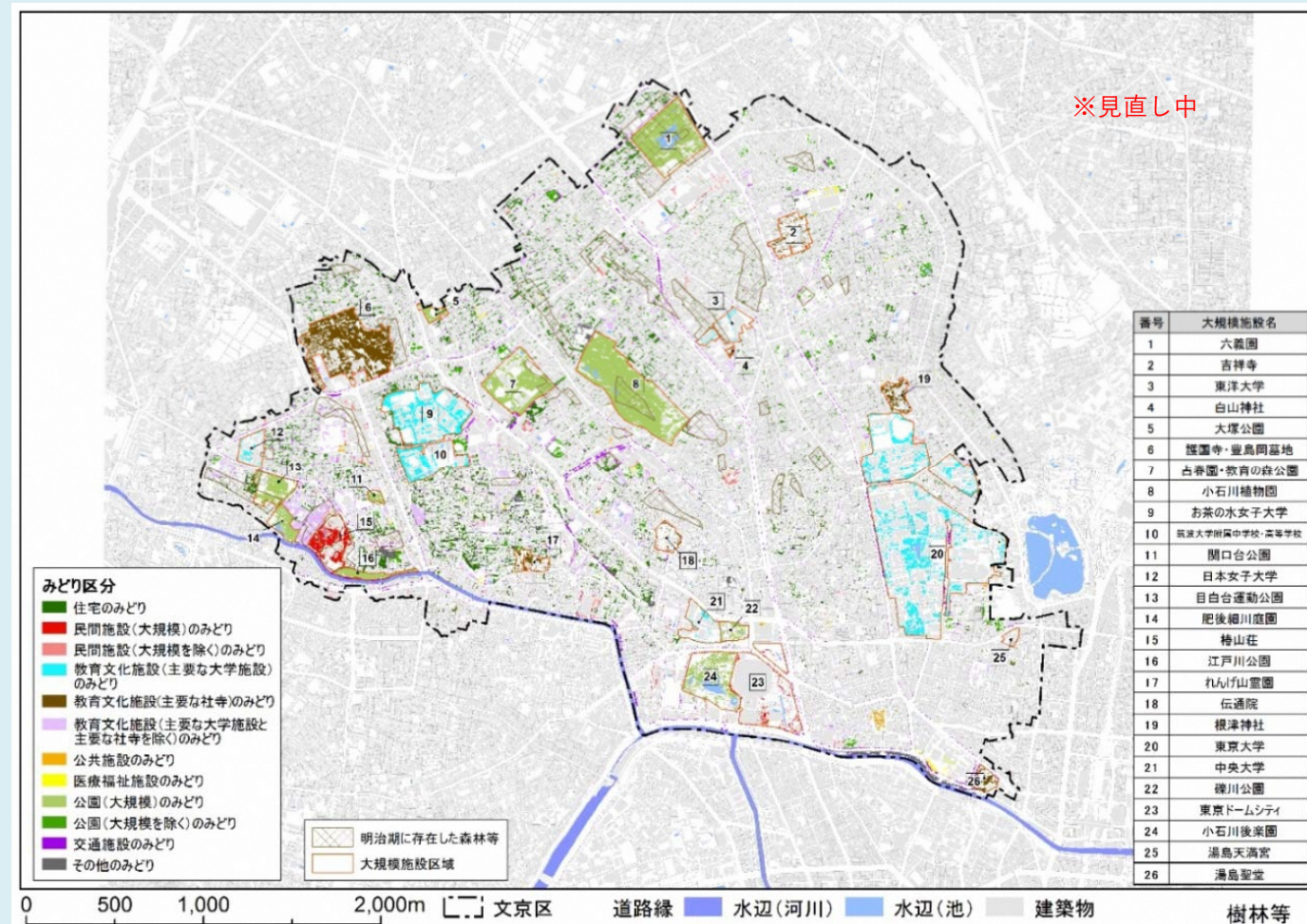


図 ビオトープマップ(樹林地)

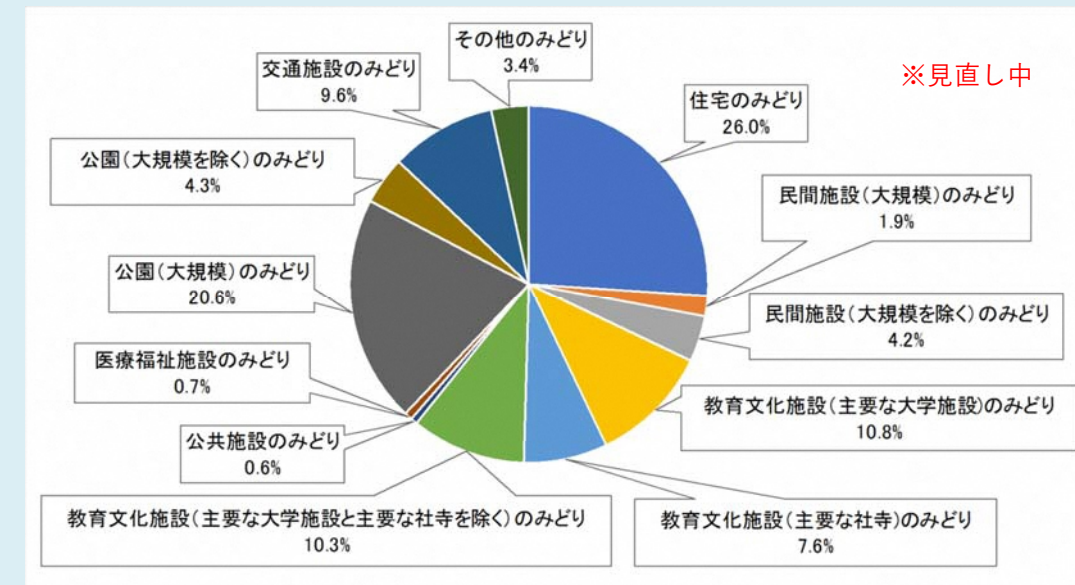


図 ビオトープタイプの構成比(樹林地等+草地・低木等)

- ・庭木や花壇などの「住宅のみどり」が、ビオトープ全体の26.0%を占める。
- ・古くから存在している「公園(大規模10箇所)のみどり:20.6%」や、「教育文化施設(主要な大学施設6箇所)のみどり:10.8%」、「教育文化施設(主要な社寺8箇所)のみどり:7.6%」が占める割合が高く、歴史ある文京区の特徴を表している。

(3)各ビオトープの特性(住宅のみどり、公園(大規模)のみどり等、ビオトープタイプごとに特性を整理)

整理例	公園(大規模)のみどり	主な施設
	肥後細川庭園	肥後細川庭園、六義園、占春園・教育の森公園、小石川植物園、小石川後楽園 等
		■特徴 (※写真等を活用しながら、わかりやすく整理) 敷地内に多様な環境(樹林地、水面、草地等)を有しており、かつまとまりのある緑であることから、多種多様な生物が生息している。文京区の生物多様性を考える上で重要な拠点施設である一方で、文化財に位置付けられる施設も多く、歴史的な価値の維持や利用者への配慮も必要な施設が多い。
	■生息する主な生きもの (※写真等を活用しながら、わかりやすく整理)	
	肥後細川庭園【水辺】モツゴ、カワニナ、トンボ類等【樹林】コクワガタ、ヒメジャノメ、オナガ等	
	六義園【水辺】セキショウ、ヒメクグ、モツゴ、ギンブナ、ヨシノボリ、ゴイサギ、マガモ等	
	小石川植物園【樹林】シイノキ、ヤブツバキ、コナラ、エナガ、シロハラ、タヌキ等	

(4)区内における取組の状況

- ・区と団体等が連携して実施している取組(イベント、環境学習など)
- ・区・都・国等による主な取組
- ・アンケート結果、ヒアリング結果の要約 等

(5)生物多様性の課題

生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、下記のステップ1～3を段階的に実施し、各取組上の課題へ対応することが必要となる。

ステップ1 理解・浸透

課題① 「生物多様性」を自らに関係のあることとして、正しい理解を促すことが必要

ステップ2 日常生活でできることから実践

課題② 日々の生活や事業活動の中で、「誰でも実践できることがある」ことを認知してもらうことが重要

課題③ 区民・事業者等が実践するための指針・機会・場所・支援が必要

課題④ コベネフィット※に着目した、分野横断的な実践が必要

ステップ3 生き物たちの生息空間の継承・創出

課題⑤ 文京区の特性に合わせた戦略的な継承・創出が必要

課題⑥ 身近な生物多様性の創出が必要

課題⑦ 人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要

※一つの活動がさまざまな利益につながっていくこと

第2節 基本目標

課題の解決と将来像の実現に向けて、整理した3つのステップに沿って、4つの基本目標を設定し、これに基づき施策・事業を推進しく。

ステップ1 理解・浸透

基本目標① 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る。

- ・ 生物多様性の概念を理解する。
- ・ 人の生存において生物多様性が不可欠なものであることを、身近な具体的な実例を通して実感し、生活の中に浸透させる。
- ・ 「生物多様性」の重要性について、区民の共通認識として定着させる。

ステップ2 日常生活でできることから実践

基本目標② 生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する。

- ・ 日常生活で実践できる生物多様性の取組の周知を図り、他分野とも連携しながら、区民が主体的に実践できる環境を構築する。
- ・ 事業者による自社と生物多様性のつながりの認識を促し、生物多様性に配慮した事業活動への転換を促す。

ステップ3 生き物たちの生息空間の継承・創出

基本目標③ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する。

- ・ 文京区の特性に合わせ、拠点施設とそれを結ぶネットワークの保全と創出に戦略的に取り組む。
- ・ 区民や小規模な事業者も参加し、身近な生物多様性づくりに取り組む。

基本目標④ 生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続する。

- ・ 都市の発展には、まちの再開発が必要である。その際には空地を創出し、まとまった緑化空間を設けていく。
- ・ 開発と再生のバランスを維持し、まちが発展しながら、開発で緑をつなげることによって、生物の多様性に寄与していく将来に導くことが、文京区が目指す健全な都市の姿である。

第3章 戦略の目標

第1節 望ましい将来像

地域戦略における将来像は、日常の生活や仕事（普段の行動）との関連を主眼に置いた「くらしの将来像」と、施設の維持管理・整備やまちの再開発・身近な緑の創出などに主眼を置いた「まちづくりの将来像」の両方の視点から、将来像を設定することが考えられる。

6月29日に開催した意見交換会（中央大学の学生、区民等が参加）の成果などを活用し、下記の将来像（案）を検討した。

【くらしの将来像(案)】

案1	生きものとひとの暮らしがつながるまち 文京
案2	人がつながり、生きものつなげる コミュニティが育む生物多様性都市 文京
案3	生きものとひとが新たな歴史と文化を紡ぐまち 文京

【まちづくりの将来像(案)】

案1	大地が呼吸し、生命（いのち）がめぐるまち 文京
案2	多様な生きものとともに、生命（いのち）豊かに発展するまち 文京
案3	多様な生命（いのち）を包み込む、息吹に満ちたまち 文京

第4章 施策の方向性

基本目標	施策の方向性	施策	
【基本目標1】 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る	1 「生物多様性」の概念を理解浸透させる	1-1 生物多様性に対する理解浸透	
		1-2 外来種等に関する理解浸透	
	2 区内の生物多様性の現状を把握・周知する	2-1 定期的な動植物調査の実施検討	
		2-2 区民参加型の普及啓発を目的とした生きもの調査の実施	
		2-3 HPを活用した生きもの写真館への投稿と生育・生息情報の公開	
		2-4 区の生物多様性をまとめた図鑑の作成・発行	
		2-5 各種調査結果に基づくデータベースの整理と発信	
	2-6 既存施設を活用した情報発信		
	3 区内の自然・生きものに触れ合う機会を創出する	3-1 自然観察会等の区民が生物多様性を体感できる機会づくり	
3-2 友好都市等と連携した山村体験や自然体験事業の実施			
【基本目標2】 生物多様性に配慮した生活スタイルに転換し、日常の中で実践する	4 生物多様性に配慮した生活スタイルへの転換を促進する	4-1 有機系廃棄物等の資源循環の周知啓発	
		4-2 生物多様性に配慮した消費行動等の促進	
		4-3 人材の育成と支援	
	5 生物多様性に配慮した事業活動への転換を促進する	5-1 生物多様性に配慮した事業活動の周知	
		5-2 人材育成の支援	
	6 各主体との連携・協働を推進する	6-1 国・東京都・各自治体との連携	
		6-2 大学・研究機関との連携	
		6-3 生物多様性に関する区内の取組動向等の情報の集約・発信	
	【基本目標3】 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する	7 公園・公共施設等における身近な生物多様性を創出する	7-1 生物多様性に配慮した公園づくり及びその活用の推進
			7-2 生物多様性に配慮した公共施設のみどりの充実
			7-3 街路樹・植栽帯の保全・充実
		8 区民・事業者における身近な生物多様性を創出する	8-1 住宅におけるビオトープの創出の促進
8-2 事業所におけるビオトープの創出の促進（支援）			
9 歴史・文化に培われた緑や大規模緑地等を継承する		9-1 保護樹林・樹木の保全	
		9-2 大規模緑地等の維持	
		9-3 歴史・文化にまつわる緑の継承	
10 エコロジカルネットワーク※を形成する		10-1 生物が生息・移動する空間のネットワーク化	
		10-2 緑の散歩道（歴史、文化、自然、個性あるまちの風情にふれながら楽しく快適に歩ける道）の一体化	
11 外来種・愛玩動物等への適切な対応を推進		11-1 外来種等の侵入・拡散防止および駆除	
	11-2 愛玩動物の適正管理		
【基本目標4】 生物多様性と都市の健全な発展・再生をバランスよく持続する	12 都市開発における生物多様性の再生を促進する	12-1 開発時における生物多様性の向上に役立つ情報提供	
		12-2 開発時における緑の創出の促進	
	13 公共施設の改修時などにおける生物多様性の再生を推進する	13-1 施設の改修・建て替え時の生物多様性への配慮	

※生きものの生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保するネットワークのこと

第5章 行動計画

区民や事業者等の主体別に、日常生活において取り組むことができる生物多様性に関する取組について場面別に示す。

第6章 計画の推進

第1節 推進体制

区民・団体や事業者などを含めた、区全体が一体的に取り組むことができる組織体制と、分野横断的な取組が可能となる庁内体制を中心とした推進体制を検討するとともに、各主体の役割を明らかにする。

第2節 進行管理

毎年の施策・取組の進行管理にあたっては、進捗管理指標を設定し、定期的なモニタリング等で経年変化や進捗状況を把握する。